

令和2年11月11日

研修会参加者 様

岐阜県スキー連盟教育部長
水野 則男

新型コロナウイルス感染対策ガイドラインについて

平素は、岐阜県スキー連盟教育部の行事にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、このたびSAJより新型コロナウイルス感染対策ガイドラインが示されました。
つきましては、ガイドラインを熟読の上、健康管理を徹底されて研修会に参加されますようお願いいたします。
なお、下記の点については十分に遵守くださいますようお願いいたします。

記

1 参加者の遵守事項

研修会の2週間前から研修会当日まで下記事項に該当する場合は、参加を見合わせる。

- ・発熱(37.5℃以上)を認める。
- ・せき、のどの痛みなど風邪の症状がある。
- ・だるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある。
- ・嗅覚や味覚の異常がある。
- ・体が重く感じる、疲れやすい等の症状がある。
- ・新型コロナウイルス感染者との濃厚接触歴がある。
- ・同居家族や身近な知人に新型コロナウイルス感染が疑われる方がいる。
- ・参加14日前までに政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航歴がある、または当該在住者との濃厚接触歴がある。

2 受講者・役員の皆様に守っていただきたい事

1 マスクの着用について

- ①参加者は研修中を除いて、常時マスクを装着する。(屋外においては防寒・暴風のためのフェイスマスクやネックウォーマー等でも可。待機時間や休憩等屋内で過ごす際にはマスクが望ましい。)
- ②マスクが汚染や水濡れ等で使用できなくなることを考慮し、替えを持参すること。
- ③使用済のマスクは会場で破棄せず、自身で持ち帰ること。

2 研修会 当日の留意事項について

- ①大声での会話は避け、常に1～2mの対人距離をとって行動する。
- ②当日の検温にて発熱が認められた場合は、参加を見合わせ、その旨総務主任に連絡する。
- ③体調チェックシートを記入し、必ず提出する。
- ④会期中に体調不良になった場合は必ず講師に申告し、その指示にしたがう。
- ⑤感染が疑われる場合、運営責任者の判断で参加を断る場合がある。

3 その他

体調チェックシートは、岐阜県スキー連盟HPよりダウンロードしてください。

SAJ 研修会

新型コロナウイルス感染対策 ガイドライン

新型コロナウイルス感染対策ガイドライン 目次

内容

1. 基本事項
2. 参加者の遵守事項
3. 施設管理
4. 運用管理
5. 受講者・役員の皆様に守っていただきたい事
6. 事前におこなう事

|| SAJ 研修会

1.基本事項

■はじめに

新型コロナウイルスの感染を最大限に防止しながら研修会を運営するためには、受講者、役員全ての方の理解と協力が必要である。特に資格継続の要件でもある指導者研修会においては年齢、いわゆる基礎疾患を含む健康状態、社会的背景、性別など様々な受講者が参加することを踏まえ、自己防衛はもとより、ひとり一人が自覚と責任、他人への思いやりをもって対応策を実行することが重要となる。

■新型コロナウイルス感染症の基本事項

新型コロナウイルスの感染経路は、くしゃみや喀痰などの飛沫が目や鼻、口などの粘膜に付着したり、呼吸器に入ることによって感染する**飛沫感染**が主体と考えられている。また、喀痰や鼻水などの体液およびそれらで汚染された環境に触った手で目や鼻、口などの粘膜に触れることによって感染する**接触感染**もある。有症者が感染伝播の主体であるが、無症状病原体保有者からの感染リスクもあるため、常に予防を意識する。

●飛沫感染予防

- ・受講者、役員は原則マスクを着用する。
- ・咳エチケットを徹底する。
- ・人と人が対面する場所では可能であれば、パーテーションやビニールシートを設置する。
- ・飛沫は空気中を漂わず、空気中で短距離（1～2m）しか到達しないため、人々との距離（1～2m 四方）を確保する。
- ・屋内では換気を徹底する。

●接触感染予防

- ・流水と石けんによる手洗いもしくは擦式アルコール消毒薬（推奨アルコール濃度 60%～80%）による手指衛生の励行。（高濃度のアルコールによる手荒れはウイルスが手に残る原因となるため、ハンドクリームで保湿するとよい。）
- ・アルコールや抗ウイルス作用のある消毒剤含浸クロス（成分として、アルコールが 60%～80%含まれるものが望ましい）で環境（テーブル、ドアノブなど高頻度接触部位）の清拭消毒を行い、清掃を行う場合は、手袋、マスクを着用する。

※換気について：30分に1回以上、数分間程度、窓を全開する。部屋の空気をすべて外気と入れ替える。開窓による換気は2方向以上で行い、風の流れることができるようにサーキュレーターを使用するなど施設状況に合わせて工夫

する。

参照：厚生労働省「換気の悪い密閉空間」を改善するための換気の方法
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000618969.pdf>

2.参加者の遵守事項

1. 研修会参加者に以下を周知、理解を求める。
研修会の2週間前から研修会当日まで下記事項に該当する場合は、参加の見合わせを求めること。
 - ・発熱(37.5℃以上)を認める。
 - ・せき、のどの痛みなど風邪の症状がある。
 - ・だるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある。
 - ・嗅覚や味覚の異常がある。
 - ・体が重く感じる、疲れやすい等の症状がある。
 - ・新型コロナウイルス感染者との濃厚接触歴がある。
 - ・同居家族や身近な知人に新型コロナウイルス感染が疑われる方がいる。
 - ・参加14日前までに政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航歴がある、または当該在住者との濃厚接触歴がある。

3.施設管理

1. 【受付】
 - ①受付では、非接触型体温計、手指消毒剤、対面接触によるリスクを軽減するためのアクリル板・透明ビニールカーテン、接触感染予防のための手袋を準備して対応する。
 - ②風通しの良い場所、換気の設備も事前にチェックし、開催地の施設管理者と事前に打ち合わせて対応する。可能な場合は屋外での実施も検討する。
 - ③1~2mの対人距離を保つようなスペースを確保する。
2. 【開会式・閉会式会場】
 - ①利用施設の定めるガイドライン等に準じて設営・準備を進める。
 - ②室内の場合、定員は会場収容数に対して一定数に制限する(開催地自治体等の指針に従う)。
 - ③開会式・閉会式は屋外で実施することを原則とする。

4.運用管理

1. 【会議・打ち合わせ等】
 - ①講師との打ち合わせは極力事前に済ませ、当日の打ち合わせは短時間とする。

- ②可能な場合はオンラインで行う。
- ③オンラインで出来ない場合は、密にならないよう十分な対策を講ずる。

2. 【受付】

- ①係の方はマスク・手袋・フェースシールド等を装着する。
- ②「受講者の時間差入場」「待機人数の削減」「人との距離を考慮した目印」「スタッフと参加者の入退場動線を分ける」等の対策をとる。
- ③受講者には「マスクの着用」「大声での会話」「対面での会話」等飛沫感染予防について注意を促す。
- ④検温の実施と簡易的な問診による体調のチェックを行う。 ※連続した複数日で開催する場合は毎日

3. 【開会式・閉会式会場】

- ①1～2mの対人距離を取っての整列隊形をとる。
- ②役員と参加者が対面で整列する場合にはその距離を十分にとる。
- ③「マスクの着用」「大声での会話」「対面での会話」「解散後の密を避ける」等飛沫感染予防について注意を促す。
- ④開・閉講式における関係者挨拶は極力減らすよう努める（1名を原則とする）。
- ⑤事務連絡や講師紹介は極力減らすよう努める（書面で説明する）。

4. 【研修会場】

- ①あらかじめ研修するコースを班ごとや時間帯ごとに振り分けるなど、コース上やリフト乗り場に参加者が集中しないように工夫すること。
- ②リフトやゴンドラに乗車する際は、マスクを着用し、対面での会話は控える。その他、監督官庁からの指導に従うこと。
- ③外したマスクは自身で管理できるよう袋に入れること。
- ④大きな声での会話や指導はしないこと。
- ⑤利用施設の定めるガイドライン等に準じて設営・準備を進める。
- ⑥室内の場合、定員は会場収容数に対して一定数に制限する（開催地自治体等の指針に従う）。
- ⑦発表やグループワーク等では、参加者同士の距離を可能な限り確保する。

5. 【休憩場所】

- ①休憩については時間差をつける、休憩場所の分散を図るなどの事前対策を講じ、周知しておくこと。
- ②時間に余裕を持って行動すること。

5. 受講者・役員の皆様に守っていただきたい事

1. マスクの着用について

- ①参加者は研修中を除いて、常時マスクを装着する。（屋外においては防寒・暴風のためのフェイスマスクやネックウォーマー等でも可。待機時間や休憩等屋内で過ごす際にはマスクが望ましい。）
- ②マスクが汚染や水濡れ等で使用できなくなることを考慮し、替えを持参すること。
- ③使用済のマスクは会場で破棄せず、自身で持ち帰ること。

2. 研修会当日の留意事項について

- ①大声での会話は避け、常に1～2mの対人距離をとって行動する。
- ②当日の検温にて発熱が認められた場合は、参加を見合わせ、その旨総務主任に連絡する。
- ③体調チェックシートを記入し、必ず提出する。
- ④会期中に体調不良になった場合は、必ず講師に申告し、その指示にしたがう。
- ⑤感染が疑われる場合、運営責任者の判断で参加を断る場合がある。

6. 事前におこなう事

1. 【開催地自治体の感染対応について】

事前に開催地自治体の新型コロナウイルス感染時の対応について把握しておく。

2. 【大会開催にあたり】

受講者の感染症対策も大切ですが、役員スタッフの健康も重要です。
検温・マスク着用・飲食等の注意事項を遵守のこと。

3. フェイスシールド・サージカルマスク・消毒液・アクリル板・手袋等の事前の用意をお願いいたします。

参考 URL

- ・厚生労働省「[新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針](https://www.mhlw.go.jp/stf/covid-19/seifunotorikumi.html#h2_1)（2020. 5. 25 改訂）」
https://www.mhlw.go.jp/stf/covid-19/seifunotorikumi.html#h2_1
- ・厚生労働省「[新型コロナウイルス感染症 診療の手引き・第2． 2版](https://www.mhlw.go.jp/content/000650160.pdf)（2020. 7. 17 改訂）」
<https://www.mhlw.go.jp/content/000650160.pdf>

- ・ 日本医師会「新型コロナウイルス感染症外来診療ガイド 第2版 (2020. 5. 29 改訂)」
http://dl.med.or.jp/dl-med/kansen/novel_corona/shinryoguide_ver2.pdf
- ・ 公益財団法人日本スポーツ協会「スポーツイベント再開に向けた感染拡大ガイドラインについて (2020. 5. 14) 」
<https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/jspo/guideline.pdf>
- ・ 一般社団法人日本フィットネス産業協会「FIA フィットネス関連施設における新型コロナウイルス感染拡大対応ガイドライン(2020. 5. 25)」
https://www.fia.or.jp/wp-content/uploads/2020/01/fia_guide.pdf
- ・ スポーツ庁「社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン (2020. 5. 25) 」
https://www.mext.go.jp/sports/content/20200514-spt_sseisaku01-000007106_1.pdf
- ・ 一般社団法人全日本指定自動車教習所協会連合会「指定自動車教習所における新型コロナウイルス感染症の感染防止のためのガイドライン (2020. 5. 14)」
<http://www.zensiren.or.jp/zenwp/wpcontent/uploads/2020/05/65f7cdaa8e74aa7914d5d56a5b204eb1.pdf>